

改正利息制限法等施行に伴うATM利用手数料について

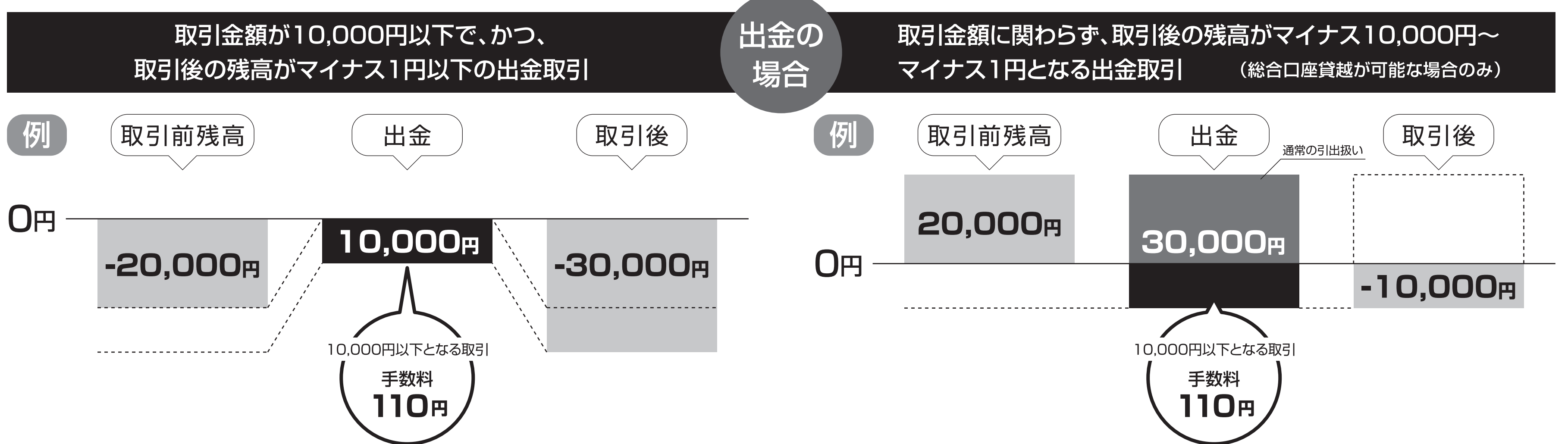
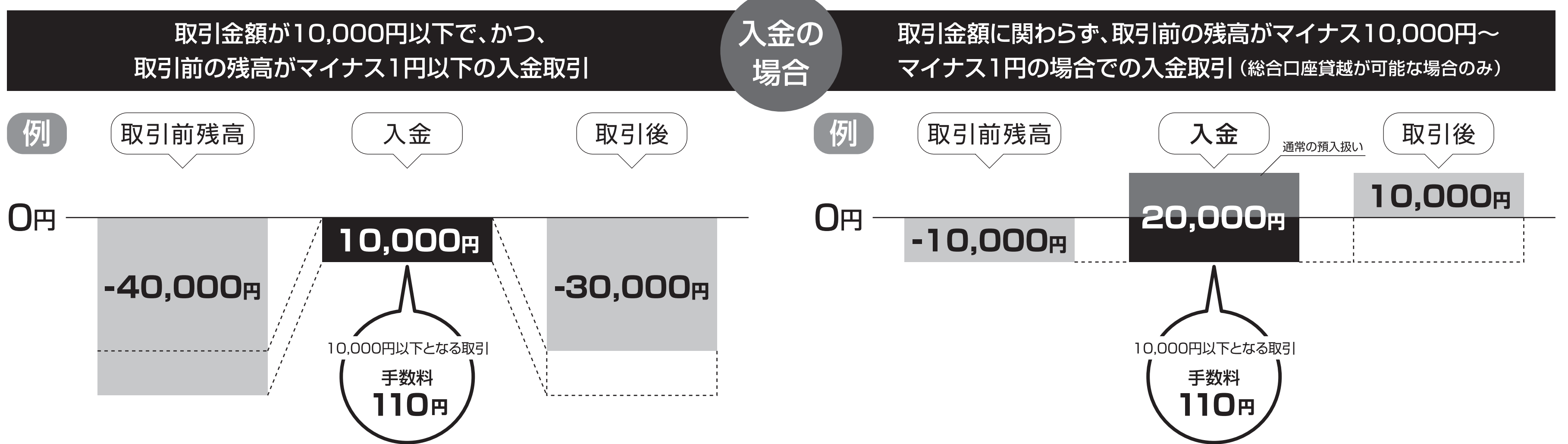
2010年6月18日の改正利息制限法等の施行に伴い、ATMご利用時の手数料を以下の通りお取り扱いさせていただいております。

土日祝日や平日夜間等に、コンビニATMや他行ATMを利用する場合、一部取引については、所定手数料220円以上が110円となります。

一部取引とは…
①ローンカード(または総合口座貸越^{※1})での入金または出金取引
②手数料を除く金額が **10,000円以下**となる取引
(①と②をいずれも満たす必要があります)

※1 総合口座で、定期預金を担保に不足額を自動的に借入する等、預金残高を超えた場合の借入を貸越取引といいます。

なお、金額が10,000円以下となる取引とは、以下のケースをいいます。



土日祝日、平日夜間等に220円の手数料が生じるATMは、以下のATMです。

- 1 コンビニATM(セブン銀行・イーネット・ローソン銀行)
 - 2 ゆうちょ銀行ATM
 - 3 イオン銀行ATM
 - 4 無料化提携金融機関を除くその他金融機関のATM(銀行、信用金庫、信用組合などのATM)
- なお、上記4のATMを利用される場合、レシート上では、手数料220円と表示されます。